

意見公募手続関係資料

〔伊予市立教育施設等使用条例の一部を改正する条例(案)〕

意見提出期間 令和8年10月30日(金)～令和8年11月19日(木)

添付資料

資料① 伊予市立教育施設等使用条例の一部を改正する 条例の概要

問合せ 伊予市教育委員会事務局社会教育課
TEL 982-5155 (内線 1220)
FAX 982-5156
E-mail s-kyouiku@city.iyo.lg.jp